

守永親王成へし宮々この時井伊介道長許に下着し給ひしハ分明なり李花集及び太平記
信濃宮傳等を合考するに尊氏鎮西より入洛の、ち宮々諸國に下向あり延元の初め宗良
親王も井伊城に居給ひし事見ゆこのゆへに延元四年の二度目の下向也よりて再ひきて
も旅ころもとはよませ給へりしなるへし

延元四年の秋の比にや伊勢より船にのりて遠江を心さし侍しに天龍のなたとかやにて浪
風なへてならずあしくなりて二三日まで沖にたゝよひ侍し友なる船ともみなこゝかしこ
にてまつみ侍しにからうしてゑるわの湊といふ所へ浪にうちあけられてわれにもあらず
船さしよせ侍しに夜もすから波にまはれていとたへかたかりしかり

いかてはす物ともまらずとまやかたかたしく袖のよるの浦浪

此歌も前と同時に路出ありし事と見ゆまかれとも上のなれにけりの歌ハ井伊介の城中
てよみ給ひこの歌ハ船中の難儀なりし事をよみ給ひしなればこの二首の次第をいは
前後すへし

大河原と申侍し山の奥をも又立出て侍しに行末もいかゝなど申て香坂高宗などまきりに
とゝめ侍しを猶ふりすてゝ出侍しにそなたとおもひしかたも又さうゐする事ありしかは
中空にたゝよひし比よみ侍し

志はしたにふかぬまもかな風の上に立ちりの身のありかさためん

宗良親王度々信濃國への赴かせ給ひ伊那郡大河原に居給ひし事跡見えこゝによみ給ひ

し歌多く新葉集にも載らる當時戦争ひまなくいつれの國々も心まつかに身をよせ給ふ
事なき事をなけかせ給へる御うたなるへし

駿河國貞長か許に興良親王あるよし聞てまはしたちより侍しに富士の煙もやどのあさけ
に立ならふ心ちしてまことにめつらしけなきやうなれと都の人ハいかに見はやしなまし
とまつ思ひいてらるれば山の姿などゑにかきて爲定卿の許へつかはすとて

みせはやなかつらはさらにことの葉もをよはぬふしの高根成けり

返し

思ひやるかたさへをなきことのはのれよはぬふしと聞につけても

此歌ハ北朝に居給ふ爲定卿との贈答なり詞書に興良親王とあるは宗良親王の御子にし
て御母ハ狩野介貞長女なるよし信濃宮傳等に見ゆさもあるへしこの興良親王のち北朝
にわたらせ給ひ天授三年九月洛にて薨し給へり事ハ新葉集哀傷部にも見えたり

信濃國大河原といふ深山に籠て年月をのみ送侍しにさらにいつとまつへき期もなければ
香坂高宗とか朝夕の霜雪をおもふ忠節もそのあとかたなからん事さへかたはらいたく
思ひつゝけられて

いはて思ふ谷の心もくるしきは身もむもれ木とすくす成けり

五十七年南山のたゝかひに官軍に與せし武士多しといへとも始終其節を守れるものか
そふるに十人にみたす又宗良親王年久しく信濃國に住せ給ひ官軍を催し給ふといへど

も慕くしからずして終に遠江國井伊谷にて薨し給へり香坂高宗か如き其傳の詳ならざるによりかれか節義世に著しからねども親王のこのうたより推考すればこゝろありける人とおもひやられたり南北朝御和睦のちまても信濃國の猶宮方に心あるもの多くありけると見えて信濃宮傳南方紀傳浪合記等に見ゆる者多し

御子左大納言の宿所このころは尊氏卿うつろひ侍て昔のあとさへたちわかれて今い身をかくすへさかたもなくまよひ出たるやうにてあすをもちかたく心ほそきにも今一たひのたのみは思ひすてかたき世にてなとさまく申侍し文のおくに「いと身のおき所なくなりしよりまぢこそわふれたのむかけとてとありしいとあはれに侍しかは又の便宜に申つかはし侍し

袖ぬらす露なけかめやたのまれし昔なからの木かけなりせば

御子左爲宣卿の爲道朝臣の男爲世卿の孫にして宗良親王とは外戚の從兄弟なり此人後醍醐天皇御おはえ他に異りしかは北條にも忌思はれし事増かみくめのさら山の巻に見ゆそのち足利の世となり行宮へ伺候せずして北朝にのこりとまりたれども後村上院をはしめ諸臣下にいたるまで此人といちなみふかゝりし事い李花集新葉集等其餘の書にも見え侍りこのゆへに北朝にて風雅集勅撰の時も撰者たらす其後宿所おさへ尊氏の爲に移されけるにやあらん園大曆によるに正平十年^{北朝の文}三月廿三日尊氏の爲定の宿所にうつり義詮は宣明の亭に入る事見ゆこれ去年細川清氏官軍となり諸國の宮方

を催し合せ京中に責入程なく清氏か勢は都を散去しといへともこの合戦の爲に尊氏父子の宿所破壊に及ひしゆへなるへし

いつかたの風のたよりもたえはておほつかなく侍折ふし住吉殿より御使ありてこの程うちつゝき御腦にて御心くるしかりつるやうなとおほせられし御章に「めくりあはんかさりをあらぬ命たにあらはとたのむほどのほかなさと有し御返事にめくりあはむ契あるへき君か代にひとり老ぬる身をいかにせん

花營三代記等によるに後村上院の正平廿三年の春住吉にて崩御なりといへともこゝに御腦とあるはいつの比にやあらす遠國より宗良親王を召れける事は度々なり其事は新葉集李花集等のうちにも見え侍りまかれとも戰國の時なれば御心にまかせられすして終に崩御の年まで上り給ふ事なかりけるなり

東夷を征すへき將軍の宣旨を下されて東山東海のほとりに籌策をめぐらし侍るひまに題をさくりて歌よみ侍とて寄海祝を

四方の海のなかにもわきてあつかなれわかれさむへき浦の浪風

宗良親王征東將軍の宣旨を蒙り給ひしは正平七年の春武藏野合戦のすこし前なり李花集には征夷將軍とみゆれど此時征夷將軍は陸良親王任し給へは太平記に見ゆる如く征東將軍是なるへし建徳二年九月九日鎮西より便宜に中務卿親王

日にそへてのかれんとのみ思ふ身にいとらき世のことしけきかな

あるやいかによを秋風の吹からに露もとまらぬわか心かな
同年十二月到来して後に便宜にかくを申つかはし侍し
兎に角に道ある君か御世ならば事なげくとも誰かまとはむ
草も木もなひくとを聞このころの世を秋風となげかさらん

日にそへてのうたは新葉集に載せあるやいかにより下三首は削れり懐良親王鎮西に居
給ひ近國を打なひけ給ふといへども此とし今川了俊鎮西に下向し戦争ひまなかりしゆ
へかゝる御歌ありしにや集に中務卿とあるは誤にて新葉集には式部卿と見えたり是と
すへし

増鏡

くめさら山の巻にやよひのはしめの七日都をいてさせ給ふ中かくて君のはるかにをもむ
かせ給ふよとのわたりにてむかし八幡の行幸ありし時橋わたしの使なりし佐々木の佐渡
の判官といふ者今の入道してけふの御をくりつかまつれるにその世の事おほしいてられ
ていと忍ひかたさに給はせける

あるへする道こそあらずなりぬともよとのわたりわすれしもせし

八幡行幸の正中元年三月二十三日なりこの御うたを天正本太平記に載たり
同じ巻に中務の御子も土佐にねはしましつきて御をくりの武士にたまはせける
おもひきやうらめしかりし武士の名残をけふそまたふへしとい

こゝに中務の御子と云の中務卿尊良親王の御事にて土佐國畑に着かせ給へる時の御う
たなるへし

おなし巻に内侍三位の御腹にもみこたちあまたおはしますすいつれもいまだいはけなき御
程にのあれと物ねほしきりていはしう戀聞え給ひつゝおりくゝのひて打なきなどし
給ふおさなうものし給へいとはき國までいつつしたてまつらねともとの御うしろみをは
あらためて西園寺大納言公宗の家にわたしたてまつる八ツになり給ふに御このかみなる
むかし北山にねはする程の夕暮の空いと心すこう山風あらゝかに吹て常よりも物かなし
くおほされければ

庭松緑老秋風冷 蘭竹葉繁白雪埋

つくくとなかめくらして入相のかねのねども君そこひしき

太平記四八歳宮御歌の條によるつ物うき御氣色にて中門に立せ給へる折節遠寺の晚鐘
幽に聞えければとありてつくくゝの歌を載せ其下の文其比京中の僧俗男女是を疊紙
扇にかき出て是こそ八歳の宮の御歌よとて断はぬ人のなかりけりと見ゆこの宮諸正史
に考ふるに御諱の恒良親王御母の新待賢門院と申建武元年正月立坊あり延元元年十月
新田義貞朝臣とゝもに北國に下向金ヶ崎落城のち北朝にとらはれ給ひ同八年北朝の暦
應元年
七月十二日足利直義か爲に鳩毒せられ給ふ所なり御年の十五歳になり給へり
同じ巻に水無月の十九日なりかの事のけふなめりと氣色見しりぬたもひまうけなからも

なをためしなかりけるむくひのはとあさくのねはへて
きえかゝる露のいのちのはてに見つさてもあつまの末をゆかしき

これ源中納言具行のうたなり具行の元弘の亂に北條か爲に近江國柏原にて殺され給へ
りこのうたのその際のこと、見ゆくのしくの新葉集羈旅部歸るへき道しなけれの條
下と見合見るへし

吉野拾遺

此書の撰者の隱士松翁とあるす此人もとの南山につかへし吉房朝臣の事なりともある
ひは命松丸といひしかえらひし所なりとも其説區々なりといつれ古書なるへし印本の
後人の附會の説を載たり

れなしみかど花山院をひそかに出御ならせ給ひて大和のかたへおもむかせたまひけるに
いとくらしき夜なりけれの御供にさふらひける人々もいかにせんと詫あへるを聞かせ給ひ
て爰はいつくのはとにやと尋させ給ひけれの忠房の侍従いなりの御やしるの前にこそと
奏し給ひて

うば玉のくらき闇路に迷ふなり我にかさなん三の燈火

とて伏拜ませ給ひけれの御社の上より最赤き雲一簇むらち出來て臨辛の道を照し送り
て大和の内山に入らせ給へる雲の金のみたけの上にて消失にけり正しく御供に侍ひて見
し事にこそ

この歌太平記に合考するに延元々年十二月廿一日花山院の皇居より忍ひて吉野山に臨
幸ありし御みちすからの事なりこと、巡狩録の注に辨しぬ
前の文を略す

とても世になからへくもあらぬ身の假の契りをいかてむすはむ

この歌前に事のよしをあるしけれとあまりくたくしけれはこゝに抄さすくはしくの
本書によりて見るへし今其大略を合せ注すこれ楠正行の歌にして正行東條より吉野殿
へ山路をへて常に參内せり或時道にて高師直か手の者とも主の命をうけ辨内侍をあさ
むきまいらせて京へといそくに行あひしかはおもひかけす内侍をとり戻しまいらせ師
直か者ともをも打とりけるこの事後村上院深く叡感あり彼内侍の先帝の愛妃にわたら
せ給へとも正行に賜はらんよし勅命ある正行所存や有けんこの歌をよみて辭し申せし
程に其時の心得かたくたもふ人もありしにいく程なく四條繩手の合戦にいさきよき討
死し父の遺命を違へさりしかは聞もの袖をぬらしけるといふ正行の戦死の事を盡さ
るに似たりといへともかくまておもひこめさらましかいいかていさきよき討死のどく
へきと古人も論せり

同じ頃大納言實世卿の御もとへ童の御章もてきたりけるを見給はせけれの
君かすむ宿のあたりを來て見れいむかしにぬらす黒染の袖

御手もさなからむかしにかはらぬあはれとおどろかせ給ひて御つかひの童をめしよせて

とはせ給へは今朝西成野にいて、草をかり侍るにやせおとろへたるす行者の此章といけてよと仰さふらひしといふにいそき皇居へ参りて大和紀伊國河内の國くくにみことりしてす行者をといめけれともそれとねはしきもあらさりけらし中納言藤房入道の御手にてありけり

萬里小路藤房入道吉野に來り給ひ餘所なから一首の歌よみ給ひし事の興國元年の比と覺ゆ新葉集の南朝の臣下のみを撰られたるなるに藤房入道遁世以前元弘年間の歌一首をたに載られすことに天授六年の秋吉野山にて修行者のよみたりし二首の歌さへ撰に入たるに美名第一の藤房卿をもらせしは當時ゆへありし事と見ゆ一説に藤房卿の授翁と號し天授三年三月廿八日洛の妙心寺にて入寂し給ふ如くあるせりこの入道のち北朝にちかき妙心寺にすみ給へる事行宮の叡慮に叶はざるにより撰集にも其歌をのせられざるものか

越前國たかのす山のたかくそはたちて城郭に志かるへき所なりけれの畑六郎左衛門時能といふものにまもらせけるに案内をあらん爲になを奥ふかく分入にけるに谷川のいと清くなけれけるをそのみなかみを尋にのほりけるにさし出たる岩を片とりて松の葉にて葺たる庵の見えけるをかうる所にもすむ人のありけるにやと立寄て見侍れ木の葉をあつめてむしろとしたいらかなる石の上に法華經をたきけるはかには何も見えすまはしありけるに山路をたどりくる人をみれの疲衰へたる僧のまきみを手に持ちいかにし給ふにや

と物のかくれより見けるに谷川の水をむすひて庵の内に入り經のひもときけるほどによみはしめ給はぬさきにといそき行てかゝる御住居こそいとたふとくたはえさふらへいかなる人の世をそむかせ給ひけるにやと問ひ奉るにそこにはいかにと尋させ給ひける程に名乗をしつれいとほぬなきさましてあつまの者にこそとはかりのたまひて經をよみ給ひしほどにかへりてさふらへ藤房卿の御面影して侍るといひしまゝにいとゆかしくて一條少將を伴ひて参りけるに御庵はそのまゝありて僧の見え給はす經のありつる石ときこえしに

爰もまたうき世の人のとひくれの空行雲に宿もとめてん

と書つけ給へる筆のあとを少將よく見知り給ひて其ほとりの山くをたつねさせ給ひけれともさらに見えたまのねは下

上の歌の下にあるせしことし太平記と合考するにこれ延元四年北朝の曆 應四年の頃なるへし

太平記

太平記に僧徒六波羅召捕の條に五月十一日元弘の曉雜賀隼人佐を使として法勝寺の圓觀上人小野文觀僧正淨土寺の忠圓僧正三人を六波羅へ召捕奉る中又二條中將爲明卿の歌道の達者にて月の夜雪の朝褒貶の歌合御會に召れて宴に侍る事隙なかりしかば指たる嫌疑の人にて無りしかとも叡慮の趣を尋問ん爲に召捕られて中爲明卿是を見給ひ硯や有と尋られけれの白狀の爲かとして硯に料紙取添て奉りければ白狀にはあらて一首の歌をそ書

れける

思ひきや我敷島の道ならて浮世の事を問はるへしとい

案するに爲明卿の二條爲藤卿の子なりこの歌にて今度の難のゆるされ給ひしなりのち
には爲明卿北朝に伺候せられけり

同條に圓觀上人はかりは遠流一等を宥て結城上野入道に預られ中名取川を過させ給ふと
て上人一首の歌を讀給ふ

陸奥のうき名取川なかれ來て沈や絶え瀬々の埋木

うたの事跡明らかなり

同卷俊基朝臣再下向關東の條に七月十一日元弘元年に又六波羅へ召捕られ關東へ送られ給ふ

再犯赦さるゝ法令の定る所なれば何と陳するとも赦されし路次にて失はるゝか鎌倉に
て斬らるゝか二ツの間をは離れしと思設てを出られける中輿を庭前に昇とゝむ懷を押

警固の武士を近づけ宿の名を問給ふに菊川と申なりと答ければ承久の合戦の時院宣書た
りし咎に因て光親卿關東へ召下されしか此宿にて誅せられし時昔南陽縣菊水汲下流延

齡今東海道菊河宿西岸而終命と書たりし遠きむかしの筆の跡今は我身の上になり哀や
いと増りけん一首の歌を詠して宿の柱にを書れける

古へもかゝるためしをきく川の同しなかれに身をや沈めん

太平記俊基被斬條及び諸書を合せ見るに葛原岡にて最期の時辭世の頌古來一句無死

無生萬里雲盡長江水清と見え神明鏡には「秋をまたて葛原原に消る身の露の恨や世に
残るらんと辭世の歌をふるし常樂記には元弘二年六月三日俊基朝臣於武藏國葛原岡被
誅と見えたりこの時は工藤左衛門か預にて殺され給ひけるなりまかるにはしめ菊川に
て建久の亂の事を思ひ出光親卿の事を出せり是を東鑑によるに院宣を書し人は按察使
光親卿にて菊川にて四句の頌を書しは中院宗行なり兩事を以て一事とせしは誤ならん
か

同三後醍醐天皇御没落笠置の條に去程に類火東西に吹覆て餘烟皇居にかゝりければ主上
をはしめまいらせ宮々卿相雲客皆徒跣にて何くを指共なく足に任せて落行給ふ中夜晝三
日に高市郡なる有王山の麓まで落させ給ひけり藤房季房も三日まで口中の食をたちけれ
は足たゆみ身つかれて今は如何なる目に遇とも逃ぬへき心地もせさりければ詮方なく幽
谷の岩の枕にて君臣兄弟諸共に現の夢に臥給ふ梢を拂ふ松の風を雨の降かと聞召て木陰
に立よらせ給ひければ下露のはらりと御袖にかゝりけるを主上御覽せられ
さしてゆく笠置の山を出しより雨か下には隱家もなし

藤房卿涙を押へて

いかにせんたのむ陰とて立よれば猶袖ぬらす松の下露

この所にて北條方の者どもにまたも出あひ給ひければ終に離宮に入らせ給へり

同十一菊池寂阿討死條に菊池入道是を見て嫡子肥後守武重を呼て云ける我今少貳大友

に出抜れて戦場の死に赴くといへども義の當る所を思ふ故に命を隕ん事を悔す寂阿に於ては英時か城を枕にして討死すへし汝の急き我が館へ歸て城を堅くし兵を起して我が生前の恨を死後に報せよと云含め若黨五十餘騎を引分て武重に相副肥後國へを返しける故郷に留置し妻子共の出しを終の別れとも知らず歸るを今やとこそ待らめと哀に覺ければ一首の歌を袖の等驗に書て故郷へを送ける

故郷に今夜はかりの命ともあらずや人の我をまつらん

天正本太平記同條に寂阿は僅百五十騎にて阿曾宮に詣胡録の表矢を一つ奉るとて

武士の上矢の鏑一筋に思ふ心は神をさるらん

と謂て探題の館へ押寄る

菊池入道寂阿の俗名武時といひ隆盛か子なりしを兄の時隆養ひて子となせり元弘三年

後醍醐天皇いまた船上に御座の時寂阿大友貞宗入道貞簡又愚鑑に作る少貳貞經入道妙惠と共に官軍に候

して旗を擧んと企ける事時の探題北條英時か許に聞えしかはまつ菊池を呼ひて實否を

たゞさんとす寂阿今の事露顯しぬ我より先をせばやとれもひけれのさきに結約せし少

貳大友に言送る所に二人ともに狐疑していまた旗を擧す結句英時に心をよせしかは寂

阿大にいかりはつかに百五十騎はかりにて元弘三年三月十三日探題英時か館におしよ

せける此時寂阿所存や有けん子息武重をちかつ後に旗を擧よと庭訓し終に本國に返

し我身は英時か館に攻入百餘騎のもの一人ものこらす討死しけるこゝに載するものは

この時によみける二首の歌なり建武の亂よりのち南北兩朝の際菊池か一族節義を守りて足利家に降參せず懷良親王を呼下し奉り鎮西に於て征西將軍と仰き武重より以下武光武政武朝にいたりて近國に威を振ひ寂阿か教を守りしいたくひすくなき事なるへし事は巡狩録に詳なり

同十三藤房卿遁世の條天正本に君も大に驚き思召て其在所を尋急き再び政道補佐の臣となるへしと定房卿に仰下されしかは此由岩藏人ヘカ申遣されたりける其返事に

何事の羨しさに歸るへき世にありとても厭こそせめ

流布太平記同條に宣房卿悲歎の涙を押して其住捨たる庵室を見給へは誰見よとてか書たける破たる障子の上に一首の歌を残されたり

住すつる山を浮世の人とは、嵐や庭の松にこたへん

太平記の本書により考ふるに藤房卿の萬里小路宣房卿の男にして時の寵臣なりしかと

後醍醐天皇を諫かねみつから龍逢比干に比してつかへの道を出北山なる岩倉と云所に

て出家入道しいつともなく迷ひ出給ひ終に其志を高くし給ひけりこゝにゐるせしは

北岩倉にての二首のうたなり公卿補任に建武元年十月五日藤房出家年三十九と見えたり

金勝院本太平記同十八春宮入洛の條に御息所は夕の宿に立煙心細く澄上るを御覽して

思ひきや越路に消し夕けふり都の空に又たゝんとは

中務卿尊良親王一世に稱す一宮の事越前の國金崎の城に於て延元二年新田義顯朝臣と共に御自害ありしものち彼宮の御首京都にのほり禪林寺の夢窓國師葬禮修行せられけりこの歌尊良親王の御息所京に忍ひ居給ひよみ給ひし所なりといふ初め一宮の御息所の元弘の亂の時筑紫に御下向あらんとて松浦五郎が爲に難にひ御隨身秦武文か死する事太平記にくはし又此歌を今川家毛利家本には上杉畠山高師直か爲に殺されしの上杉重能か首京に上りたりければ重能か妻よみける所なりといへり

同二十六楠正行參吉野條に正行正時和田新發意舍弟新兵衛同紀六左衛門子息二人野田四郎子息二人楠將監西阿子息關地良圓以下今度の軍に一足も引す一所にて討死せんと約束したりける兵百四十三人先皇の御廟に參りて今度の軍難儀ならば討死仕へき暇を申て如意輪堂壁板に各名字を過去帳に書れて其奥に

返らしと兼て思へり梓弓なき數に在る名をそとむる

と一首の歌を書留逆修の爲と覺敷て各髻の髪を剪て佛殿に投入其日吉野を打出て敵陣へとそ向ける

太平記園大曆等によるに正平二年北朝の貞和三年十二月北方より高師直大將となり數萬騎の軍勢吉野のかたに打向ふよし聞えしかり廿七日楠帶刀正行一族を相たかへ參内し四條隆資卿を以て事のよしを奏聞しけるは正行父の遺命を守り一族家人を扶持し候今にいたり手痛き合戦をなさす候の君父に忠孝なきに似且人の非謗をうけ候へしされは今

度のいくさに於ては師直か首をとり候か正行正時か首をとられ候か二のうちを心に決候と申けれり傳奏其心を察しまつ涙をそなかしける扱主上もかれをめされねんころの勅命ありけるとかやこのうち後醍醐天皇の御陵にまうて如意輪寺にて此歌をはよみけるなり今彼地に遊歴する人にきくに正行か辭世如意輪寺の扉に残れり矢の根様のものにて割みける如く見ゆとなりこの歌毛利本に梓弓引返さしと思ふよりとあるは誤なりと見ゆ又彼寺の過去帳と云ものには外に一首の歌あり「さき立はねくる、人を待やせんひとつ蓮のうちを殘してこの歌の讀人見えず一族のうちにてよみしなるへし扱又正行のこのうち戰場にのそみ翌る三年北朝の貞和四年正月五日四條繩手に於て約束せし一族ともと一所に討死を遂にける

同吉野炎上條に主上の萬つ思召分たる、方なく夢路をたどる心地して黒木御所を立出させ給へり女院皇后准后内親王宮々を始進らせて内侍上童北政所月卿雲客郎更從官諸寮頭八省輔僧正僧都兒坊官に至まで取物もとり敢す周章騒ぎ倒迷て習はぬ道の岩根を歩み中主上勝手の宮の御前を過させ給ひける時寮の御馬より下させ給ひて御涙の中に一首角こそ思召つゝけさせ給ひける

憑かひなきにつけても誓ひてし勝手の神の名こそ惜けれ

異本に勝手の宮に作り又毛利家本には此まゝにさしてしもあらは吉野山神の勝手の名こそ惜けれとあり後村上院の御製も高師直か吉野山に攻入たりし時の事なり

南山巡狩録十七卷南山遺草三卷完二十冊大草公弼君字大次郎嘗輯録之所獻于幕府之副本而无世識之者頃日竊得轉借諸人而始讀之予嘗有欲編録南朝之事實之志募求古記雖間有獲一二者寡聞不材未至起草因循經歲今也幸見此盛舉普纂集古紀纖悉大備可謂盡善矣何幸加旃即欲謄寫之而許借之期限以月於是勸同志分手而成寫功纔成乃一校以秘藏于之家

文政二己卯年八月

伴信友花押

後醍醐後村上後龜山三帝の事ともいさゝか書つゝり侍るものゝおくにあさくともいひはくたさてよしの川こゝろの底を汲む人もかな

南山巡狩録および追加遺草をおほやけに獻りしかの小袖二かさね給はりしかしさをよしの山えけき雫のはてゝまたふかき惠の川となりぬる

大草公弼

南山遺草卷下終

大艸公弼は寛政文化の比の人なり通名を大二郎と稱し舊幕府旗下の士にして職監察に至れり性國典を嗜み頗る藏書に富めり平生南朝記事の完書なく忠臣義士の事蹟の湮晦するを悼み事苟も南朝に渉るものゝ蠶紙斷簡の餘といへとも海隅僻境搜索して剩すなし其勞力の久しき識見の富める傳説眞偽の辨事實考證の精世人一時の學識を以て收拾説を爲す者の得て及はざるものあり編纂歲月を積み此書二十六卷を爲す其文の優美なる當時の風を見るに足れり首卷の引用書目を舉げ凡例を附し纂輯の據あると其旨の在る所を知らしめ次に南朝皇統の圖を出して考訂せし證を舉ぐ第一卷の上下に分ち其南北兩朝となるへき亂本を記し第二卷以下第十五卷に至るを本篇とす一年毎に天皇及皇居の在る所に掲げ其記事の日を以て月に繋げ月を以て年に繋げ一百四十餘種の書を纂修して本文となし其他四十餘種の書を採りて小註となし一々書目を舉げ所々考證を附す各書異同あれば證據を舉て是正し其間時に歴れて北朝の事を挾叙す是に於て南朝五十七年の事巨細悉く舉げて遺すとなし第十六卷は明徳四年以後南朝の諸皇孫再舉の始末を記して附録とす別に追加五卷あり當時の古文書を探りて具録せり又遺艸三卷は當時の詠歌及び詞書等に就きて事蹟を證明せりと凡例に見ゆると雖も其書の乃ち得ると能はざりしに適書肆北畠氏に狩谷掖齋の舊謄本を藏することを聞き借て以て複寫し茲に至りて全部の校刊を告げたり

明治三十三年七月

近藤瓶城再識

明治十四年八月十二日版權免許
 同十五年三月廿五日出版
 同三十三年八月廿七日印刷
 同三十三年八月三十日再版發行
 同三十九年四月十五日三版發行

著者故人

大草公弼

版權所有者

近藤瓶城

發行者兼印刷者

近藤圭造

東京市牛込區赤城下町七十一番地

東京市牛込區赤城下町七十一番地

發行所 近藤出版部

續行

張菊山

東京市千代田區千代田十一番地

東京市千代田區千代田十一番地

的羅

張菊山

張菊山

張菊山

張菊山

張菊山

同 三十三日 廿五日 廿七日 廿九日

同 三十三日 廿五日 廿七日 廿九日

同 三十三日 廿五日 廿七日 廿九日

同 三十三日 廿五日 廿七日 廿九日



